

## ワイエム証券の証券総合取引約款・規定集の改定について

2020年7月13日より、約款・規定集を改定いたします。下線部分が改定箇所になります。

### ●ワイエム証券の証券総合取引約款 第3章 国内外貨建債券取引

新	旧
<b>第40条（受渡期日）</b> 国内外貨建債券の受渡期日は、お客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>3営業日目</u> とします。	<b>第40条（受渡期日）</b> 国内外貨建債券の受渡期日は、お客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>4営業日目</u> とします。
<b>附則（<u>2020年7月13日</u>変更）</b> この約款は、 <u>2020年7月13日</u> よりお客様とのお取引に適用します。	<b>附則（<u>2019年6月1日</u>変更）</b> この約款は、 <u>2019年6月1日</u> よりお客様とのお取引に適用します。

以上